加入をするには?

11 加入依頼手続きの方法

「スポーツ・文化法人責任保険」はインターネット上の「スポーツ・文化法人責任保険加入依頼システム」で加入依頼を 受付けています。

以下の手順でお手続きください。

※申請書類を利用しての加入依頼は受付けておりません。

1.「スポーツ・文化法人責任保険加入依頼システム」への接続

スポーツ安全協会のホームページ上の「スポーツ・文化法人責任保険」へのリン クより接続してください。

2. 法人IDの取得(初回のみ)

インターネット上で「スポーツ・文化法人責任保険加入依頼システム」を利用す るための会員登録を行い、法人IDの発行を受けてください。(初回のみ)

※「スポ安ねっと」(スポーツ安全保険インターネット加入依頼システム)の会員 IDとは別となります。

※平成27年度に当保険に加入されている法人は、改めて会員登録をいただく必要はありません。既に発行されている法人IDをご利用ください。

3. 加入依頼手続き

加入依頼手続きを行うにあたって、「VI掛金に関する事項」に掲載の決算書類を お手元にご用意ください。

(1) 会員登録後にメールで発行される法人IDおよび会員登録時に設定をしたパス ワードでログインを行ってください。

(2)「加入手続」にお進みのうえ、決算上の売上高等をご入力ください。

※売上高のご入力内容に誤りがありますと、正しく掛金の算出が行われず、事故の際に保険金がお支払いできないことがありますのでご注意ください。

(3) 掛金の振込みに必要な振込先口座情報を画面上(メールでも送信されます。) でご案内いたします。

※掛金の払込みは銀行振込みのみでの対応となります。 ※振込先□座は法人により異なります。

(4) 振込期限内に「掛金」および「システム利用料」の合算額をお振込みください。 「スポーツ・文化法人責任保険加入依頼システム」のご利用にあたり、加入依頼 の際にシステム利用料(43円)が必要となります。掛金とシステム利用料の合算 額を指定の口座にお振込みください。 ※金融機関所定の振込手数料は別途ご負担ください。

(5)「加入手続履歴」画面にて「払込完了通知書」を印刷し、大切に保管してく ださい。 ※各法人に対して保険証券は発行されません。

